

定員五十名を百名を原則とする
口理事送出方法

百名—二名 二百名—三名
三百名以上—四名

ハ區聯合費 三銭とする

⑤消費組合運動の件

促進の計る程度にすること

⑥犧牲者救済救済

九月合計より費用徴集

十月より実施すること

⑦紡織労働富士訪事議應接対策

(第二回) 日時八月二十三日午後八時

(重要議題)

①細行主事 病氣休養 承認

②那須執行委員 品川白煉瓦湯本支部の件に

福島に派遣の件

①四ッ倉セメント組織運動費用支出すること

②南首四ッ木地方宣傳演説会開催のこと

③教育部の活動を充実すること

④深川支部の聲明書に関する件
(組合総制攪乱を目的に在る運動に反せ

ル)

ハ森橋君の本部員を解任すること

口深川支部の露合開催を要求すること

ハ支部総会に責任者森橋君を徐急すること

(第三回) 十一月五日午後七時

(重要議題)

普選による第一回縣議選應接等々のため理事

会ニ回ふふけたるため執行委員会の報告重

要を極めたり 特に爭議・組織・政治の報

意見の多いもの多あり同理事会は為力
に擴大理事會とすたり

①深川支部解散して、深川防備工支部生る
承認

②深川支部は支部として之を認め、同係員
の通告を決す

③主事細谷松太郎解任の件

解任理由、組合同盟の務部新説より、財
務部長に押し付けられたり

又部代表者会議の協議の結果

ハ同盟財務部長承認

ハ細谷松太郎解任承認

ハ後任主事小松原光太郎君

④執行委員補選の件

川口支部 難波虎一君推薦 承認

⑤執行委員補選の件

川口支部 難波虎一君推薦 承認

日島廣近君推薦 承認

②城西織工支部問題

深川支部と城西支部とで 日島君を欧打

したること、城西支部は深川支部と通じ統

制の攪乱をとりつゝあること

ハ今桐君除名

口瀬野 野口尚君 支部幹事会にて責任を

明かにすること

ハかゝる問題にて策動するものに對しては

執行委員会の権限を以て處分すること

(第四回) 日時十二月二十四日午後七時

(重要議題)

①組合の運動方針確立に関する討議

ハ區聯合に各支部調整

ハ各支部委員候補等も具体化する